

ふうさんの追悼にかえて

2020年03月16日 渡辺亜人



水田ふうさんが2月16日に亡くなった。以前、癌だったか大病をしたと聞いたが、転移性脳腫瘍が彼女の命を奪っていった。私が初めてふうさんに会ったのは、2002年の4月2日だった。その3日前、イスラエルのパレスチナ侵略に対し自らの身を焼いて抗議をした檜森孝雄の葬儀の日だった。名前だけは以前から知っていた。運動関係パンフの名簿に老アナキストの向井孝さんと一緒に名前が載っていて、何となく老齡のおばあさんかと勝手に想い描いていた。だが実際は私と同じ団塊の世代だった。檜森と親しかった私は、彼が死ぬ1年ほど前から向井さんとふうさんの住む犬山に通っていたことを聞いていた。

そんな縁から私もその後、犬山へ訪ねることになり、ふうさんの友人たちと秋田の檜森の墓参りや能代の海を見に行ったりもした。彼女が以前から出していた、身辺雑記や想いなどを書いた通信「風」も送られてきた。独特の口語体の文章は飾り気がなく、ふうさんのキャラと想いが伝わってくるようだった。

2003年の8月には向井さんが急死する。犬山に行くと、亡くなった時の様子をふうさんが話してくれた。朝起きると向井さんのベッドの電灯がつけっぱなしになっていて、新聞が下に落ちていた。「おいちゃ〜ん」「おいちゃ〜ん」と叫んでも目を覚まさなかった。と。前の晩まで原稿を書いていた、翌朝そのまま亡くなっていた。私は何となくだが、向井さんらしい死に方だったと思った。檜森は犬山へ行くついでに、よく岐阜刑務所の泉水博さんに差入に行っていた。ふうさんもその思いを引き継ぐように泉水さんへの支援を続けていた。

2006年以降それまで制限されていた獄中者との面会が友人知人でも出来るようになり、ふうさんも岐阜の仲間たちと泉水さんへの面会に行っていた。それが2010年夏頃から突然不許可になりはじめた。

その12月の初め頃だったか、ふうさんから面会不許可に対して裁判を起こしたいので、協力して欲しいと電話があった。弁護士は安田好弘さんに頼むつもりだと。

獄中との交通権を求めた裁判は、今まで泉水さんと面会・文通をしてきた者7名と泉水さん本人の8名が共同原告として国賠訴訟を起こした。

一審では一部勝訴でしかなかったが、二審ではほぼ全面勝訴といってよい判決だった。ただその中でふうさんだけ、一審で身分証を携帯せず示せなかったとして敗訴、二審でもその内容で敗訴だった。「ひとり負けや」と不満そうに口をとがらせていたのが印象に残っている。この泉水さん裁判で多くの支援・傍聴参加者があり、またカンパも集まった。その多くがふうさんの知り合いだった。本音を遠慮せずに口にする彼女との信頼し合った結びつきを感じた。

ふうさんはいつもニコニコとよくしゃべる。が、自分と異なる意見や考え方には、時として目をつり上げて反論することがあった。『「いつも白目むいて、人をにらみつけてる」と、向井さんによう言われた。』と、自分で書いている。

ふうさんが亡くなってから、彼女が書いたものをパラパラとめくっている。

その中で目に留まった文章がある。

『わたしらは「生きる」ことをやめるわけにいかん。やめるわけにいかん以上、そのときどき、自分がたまたまぶつかった問題に取り組んで、抵抗したりパスしたり、凹んだり、そして恋をしたり、子どもを産んだり育てたり、遊んだり、ピラを1枚作ったり…するしかないやんか。』

(救援連絡センター発行「救援」紙8面)。